

〔マスク着用〕

1 マスクの着用ルールの変更点を教えてください。

教育活動においては、児童及び教職員は、身体的距離が十分とれないとき（およそ1m以内）はマスクを着用することとします。ペア活動やグループ活動は必ず着用することとします。

ただし、次の場合には、マスクを着用する必要はないことにします。

(1) 体育の授業

(2) 十分な身体的距離が確保できる場合（外遊び、登下校中など）

会話をする際には、ハンカチや服で口を覆うなど、「咳エチケット」に気を付けたり一定程度距離を保つこと、お互いの体が接触するような遊び等を行わないよう指導します。

(3) 会話がな活動（テスト、読書など）

(4) 気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日（31℃以上）

熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外します。

（暑さ指数（WBGT）は環境省ウェブサイト <https://www.wbgt.env.go.jp/>。）

※ 夏期の気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。マスクを外す場合には、できるだけ人との十分な距離を保つ、近距離での会話を控えるようにするなど配慮します。

熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先します。

(5) 児童、教職員本人が暑さで息苦しいと感じた時

マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。

〔授業の工夫〕

2 授業中は、感染拡大防止のためどんな配慮を行うのですか。

○ 各教室のこまめな換気の徹底や、飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットの要領でマスクの着用を徹底します。

○ 学習指導要領において示されている主体的・対話的で深い学びの視点からの授業を行っていきます。

○ 電子黒板やテレビに児童のノート等を提示したり、ペア活動ではノートを見せながら、児童が向き合う時間は短時間にするなど工夫しています。

○ 器具・用具を共用して利用した場合は、使用前後に手洗いを行うよう努めます。

3 音楽の授業はどのように対応するのですか。

- 児童の間隔を、通常の授業より広くとって行います。
- 歌唱やリコーダー・鍵盤ハーモニカを演奏する場合は、全員が一斉に行うのではなく、児童同士が向き合うことがないように行います。
- 大声での発声とならないよう、息を強く吸い込んだり、吹き込んだりしないよう、発声等に注意します。

4 家庭科（調理）の授業はどのように対応するのですか。

- 児童の間隔を、通常の授業より広くとって行います。
- 調理の前後の石けん等による手洗いを徹底します。
- 会食前には、手指や机をアルコール消毒し、会食中は、飛沫を飛ばさないよう、向かい合うことがないようにし、会話は小声で行います。

〔消毒〕

5 学校内の消毒作業はどのように行いますか

消毒は、感染源であるウイルスを死滅させ、減少させる効果はありますが、学校生活の中で消毒によりウイルスをすべて死滅させることは困難です。このため、一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童等の免疫力を高め、手洗いを徹底することの方が重要です。

「小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について 8月6日付文部科学省通知」に示された、「普段の清掃・消毒のポイント」に沿って、通常の清掃活動で行います。

- (1) 床は、児童がほうきで掃き、モップで拭く
 - (2) 机・椅子は、児童が家庭用洗剤等を用いて拭く。
 - (3) 大勢がよく手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、一日一回、家庭用洗剤等を用いて児童又は教職員が拭く。
 - (4) トイレや洗面所は、家庭用洗剤を用いて児童が拭く。
 - (5) トイレの床は、水で汚れを洗い流します。（東館は、モップで拭きます。）
- ※ 拭き掃除は、モップ又はゴム手袋を着用して行います。
 - ※ 雑きんに、洗剤（二度拭き、仕上げ拭きが不要なタイプ）をしみこませ、一方向にしっかり拭きます。
 - ※ 清掃活動は、共同作業で行い、共用の用具等を用いるため、換気のよい状況で、マスクをした上で行うようにします。掃除が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いをを行うようにします。
 - ※ トイレの足ふきマットは、放課後、教員が日光に当てるなど除菌を行います。

〔飲料水〕

6 スポーツ飲料を持たせることは可能ですか。

熱中症の予防としての水分補給は、基本的には水又は麦茶で十分です。

スポーツ飲料などの砂糖入りの飲み物の飲用は、カロリーの取り過ぎや、急激な血糖値の上昇と降下により、体のだるさを感じることもあると言われています。

体育や放課後の陸上練習等でたくさんの汗をかいたときは、スポーツ飲料や経口補水液など塩分やミネラルも一緒に補う飲み物が適しています。

通常の水分補給には、水やお茶を用い、必要であれば、体育の授業のある時は、スポーツ飲料も持参し、補助的に飲用することは可とします。

〔検温・健康観察〕

7 登校前の検温や健康調べに変更はありませんか。

学校内で感染源を絶つためには、外からウイルスを持ち込まないことが重要です。特に、感染経路不明の感染者が発生しているような場合においては、児童、教職員及びその家族の健康観察を徹底するようにします。

引き続き、

○発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底

○登校前、登校時に検温結果及び健康状態を把握

○登校後に発熱等の風邪の症状が見られた場合は帰宅させ休養 をお願いします。

(1) 発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底

発熱等の風邪の症状がある場合には、児童も教職員も、自宅で休養することを徹底します。

感染の拡大状況によっては、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校を控えることをお願いします。ご理解とご協力をお願いします。

(2) 登校時の健康状態の把握

登校時、児童の検温結果及び健康状態を把握します。家庭で体温や健康状態を確認できなかった児童については、登校時、教職員が検温及び健康観察等を行います。

〔家庭での対策〕

8 「家庭内感染」が心配です。留意することはありますか。

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。感染経路を絶つためには、①手洗い、②咳エチケット、③清掃・消毒が大切です。

○飛沫感染…感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

○接触感染…感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

☆学校外での活動に対する対策

児童及び教職員のいずれも、学校の外でも感染拡大を防ぐための取組を進めることが重要であり、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける等に留意していかなければなりません。

児童の学年が上がるにつれ、活動の範囲も広がることから、学校外の私的な活動等に際して、参加する活動や利用する施設等が業界別ガイドラインを遵守しているかどうか等の観点も含めて注意を払うべきことについて、ご家庭で指導をお願いします。

〔臨時休業〕

9 臨時休業の考え方について教えてください。

児童や教職員の感染が確認された場合、高松市教育委員会が、保健所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数・範囲で臨時休業を実施します。

現在は、感染者が発生した後、1～3日の臨時休業を実施してから、学校を再開する例が一般的です。

※ 濃厚接触者の特定に時間を要しない場合や、濃厚接触者がいない等の場合においては、必ずしも臨時休業の必要はないとされています。学校全体に感染が広がっている可能性が高いような場合等でなければ、これを超えての臨時休業は基本的に不要であり、できる限り児童の学びの機会を保障することが重要とされています。